

## 島原半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画素案に対する 意見募集（パブリックコメント）について

島原半島ユネスコ世界ジオパークは、今年度、日本ジオパーク認定10周年の節目を迎えたことから、ジオパーク活動が目指す方向性を住民や関係者が見つめ直すとともに、自ら行動を起こしたくなるような基本理念への改定作業に取り組みました。2018年11月に開催された日本ジオパーク認定10周年記念シンポジウムにおいて、新たな基本理念「島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと」が決定されました。

この新たな基本理念の実現が、「島原半島の発展」ひいては「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも寄与することから、この度、基本理念に沿った基本的な計画として、「島原半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画」を策定いたします。つきましては、この計画を策定するにあたり、島原半島ユネスコ世界ジオパークに関わる皆様の幅広いご意見を募集いたします。

### 1. 閲覧方法

島原半島ジオパークホームページ及び島原半島3市のホームページによる閲覧、または島原半島ジオパーク協議会事務局（がまだすドーム）、島原市役所（本庁舎）、雲仙市役所（吾妻庁舎・観光物産課）、南島原市役所（西有家庁舎）及び島原振興局（総務課）で閲覧をお願いします。

- ①島原半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画素案
- ②島原半島ユネスコ世界ジオパークの基本理念・計画 系統図
- ③島原半島ジオパーク基本計画（現計画）

### 2. 意見の募集期間

平成31年3月4日（月）～平成31年3月12日（火）午後5時まで

### 3. 意見の提出方法及び提出先

所定の意見書に必要事項をご記入のうえ、持参または郵送、FAX、メールにより提出をお願いします。ただし、電話・口頭・匿名による意見は受付できません。また、各閲覧場所に意見書提出箱を設置しておりますので、提出箱による提出もできます。

- ①持参の場合 島原半島ジオパーク協議会事務局、島原振興局総務課、島原市しまばら観光おもてなし課、雲仙市観光物産課、南島原市商工観光課 ※休日（土曜日、日曜日）は不可
- ②郵送の場合 〒855-0558 島原市平成町1-1（がまだすドーム内）  
島原半島ジオパーク協議会事務局
- ③FAXの場合 0957-65-5542（島原半島ジオパーク協議会事務局宛）
- ④メールの場合 info@unzen-geopark.jp（島原半島ジオパーク協議会事務局アドレス）

### 4. 留意事項

- ①住所、氏名等の個人情報公表されることはありません。
- ②提出いただきましたご意見につきましては、内容を検討・考慮し、その回答をホームページで公表するとともに、計画案作成の参考といたします。

### 5. お問い合わせ

〒855-0558 島原市平成町1-1（がまだすドーム内） 島原半島ジオパーク協議会事務局  
電話：0957-65-5540、FAX：0957-65-5542、メール：[info@unzen-geopark.jp](mailto:info@unzen-geopark.jp)

## 島原半島ユネスコ世界ジオパーク 基本計画素案

### 1 趣旨・目的

持続可能な地域社会の実現を目指すために策定した島原半島ユネスコ世界ジオパークの基本理念「島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと」に基づき、島原半島3市や国、県、調査・研究機関及び民間団体等がそれぞれ役割分担するとともに、地域住民や来訪者の協力を得ながら基本計画および行動計画によって基本理念の実現を目指します。また、ユネスコプログラムであるジオパークにおいて、基本理念の実現が国連で定められた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成につながります。すなわち、一人一人のジオパークに関わる活動が国際社会に貢献します。

### 2 基本計画について

基本計画は、島原半島に存在する地域遺産を地域住民、行政、研究者等が協同して保全するとともに、地域の誇りを醸成する教育活動の推進、歴史および文化などを含む地域資源を活かした魅力的なジオツーリズムの実施を通じて、基本理念を実現するために策定しています。

#### （1）保全

##### ①法令等による地域資源の保全

法令等に基づきサイト等の保全方針、管理、利用を明確化させることにより、ハード面を含めた効果的な保全活動を継続します。

##### ②保全活動の推進

サイト等の価値を住民が正しく理解し、自主的な保全活動を行なうことで、サイト等を未来へ継承します。

##### ③地域遺産の継承

新たな地域遺産の掘り起こしを図り、地域の文化や歴史を継承します。

#### （2）教育・研究

##### ①学術研究の促進

大学、研究者、地域住民等と連携し、サイト等の調査・研究への支援を行います。

##### ②地域住民向けの教育活動

児童・生徒、教職員、地域住民等、それぞれの理解度や立場に応じた研修を実施し、地域を未来へ引き継ぐための誇りを醸成します。

##### ③ジオガイド養成・育成

地域の魅力を十分に伝えられるジオガイドの養成・育成を図ります。

#### （3）観光・地域づくり

##### ①質の高いジオガイドによるジオツーリズムの推進

ジオツーリズムにより、島原半島を訪れる国内外の観光客の増加を目指します。

②産業の活性化

農業、漁業、商工業等をジオパーク的な価値付けにより、活性化を図ります。

③地域住民による地域活動への支援

地域住民が主体的に行なう活動を支援します。

(4) ネットワーク

①島原半島内の対話促進

地域住民やジオパーク関係者が気軽に対話できる場を作り、地域課題の解決を目指します。

②島原半島外の交流促進

国内外の他地域と活発な交流を図り、相互の発展に努めます。

③持続可能な運営体制の確立

地域住民等が他ジオパークとの交流を図る橋渡し役として、持続可能な事務局の運営を目指します。

# 島原半島ユネスコ世界ジオパークの基本理念・計画 系統図

## ■目的

持続可能な地域社会の実現を目指すために策定した島原半島ユネスコ世界ジオパークの基本理念「島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと」に基づき、島原半島3市や国、県、調査・研究機関及び民間団体等がそれぞれ役割分担するとともに、地域住民や来訪者の協力を得ながら基本計画および行動計画によって基本理念の実現を目指します。

